

人の力が、地域の力。

ふく
くら



広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●災害から身を守る……2～3
●まちの話題・すくすく日記……4～5 ●ひろば・広報ぎや
らりー……6～7 ●リレーエッセイ……7 ●ほん大好き
……8 ●Dr. 柴田の調子はいかが？……9 ●いきいき健
康だより……10 ●国民年金Q & A……11 ●福祉のそこ
が知りたい……12 ●地域包括支援センター……13 ●税
務のそこが知りたい……14 ●くらしの情報……15～19
●元気になる献立・6月のカレンダー……20

6

June
2013
No.642

5年に1度、中山の町を山笠が練り歩く

中山八剣神社で行われた御神幸祭は、およそ400年の歴史を持つ伝統行事です。5月3、4日の5年ぶりのお祭りには、各々の家で守られてきた数々の神具や神輿、各地区で趣向を凝らした山笠が盛んに中山の道を練り歩きました。

情報は命綱!!

災害から身を守る



もうすぐ、梅雨のシーズン。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

海、川、山などいつもは私たちを快く受け入れてくれる大自然も、大雨や台風のときには、一転して私たちの命を脅かす凶暴な一面をのぞかせます。荒れた天気のためにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

備えあれば憂いなし

備える

準備はできていますか？

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備をしておくことが大切です。最近は気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができます。どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらいの規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したり、命を落としたというニュースが報道されます。

非常時になつて慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

これだけは
そろえておきたい

防災グッズ

水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。

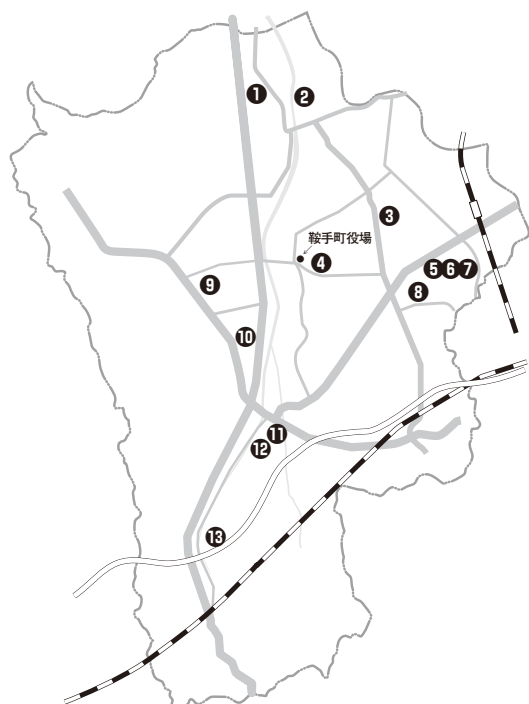


▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。

町内にある13か所の避難所



●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	鞍手北中学校
④	剣北小学校
⑤	鞍手町中央公民館
⑥	鞍手町立体育館
⑦	鞍手町立武道館
⑧	剣南小学校
西川地区	
⑨	新延小学校
⑩	鞍手町総合福祉センター
⑪	鞍手南中学校
⑫	西川小学校
⑬	室木小学校

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。

また、避難のときは、近所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみてください。

確かめる

避難所を ご存じですか？

防災や気象についての情報を得る

●防災行政用無線
町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとされています。

現在、5月1日より毎日午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。また、PM 2.5に関する情報については、県がホームページで公表する筑豊地区の測定値の大気中濃度が1立方メートル当たり1時間平均70マイクログラムを超えた場合、午前9時に、この無線により注意喚起の放送をします。

情報を得る

防災行政用無線 防災メールまもるくん

●問い合わせ 役場総務課庶務管財班 ☎42局2111番まで

●気象情報の配信
県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようになっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

●防災・安全情報の配信
県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

●安否確認メール
県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

注 避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

気象情報、防災・安全情報、安否確認メールの情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報

ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録

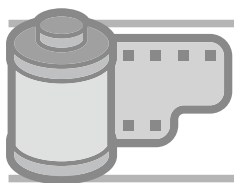
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部消防防災課

☎(092) 651局1111番(県庁代表)まで

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。





初夏の鞍手に快音を響かせ

▶ 5月12日、第38回鞍手町ソフトボール大会

町民グラウンドと町立野球場で開催された鞍手町ソフトボール大会。今年で38回目となる大会には15チームが参加しました。ファインプレーや大きな当たりには歓声が沸きあがっていました。心地よい初夏の空に快音を響かせ、選手たちは気持ちよく汗を流せたことでしょう。上位の結果は次のとおりです（丸数字は順位）。

●結果 ①新北区②弥生区③城ヶ崎区・八尋区



風格ある伝統行事

▶ 八剣神社遷宮神幸祭

5月3日、町指定文化財の山ヶ崎道中祭などを先頭に威勢よく山笠が引かれました。「ドドン、ドドン、ドドン……」と太鼓の音とともに中山本村、立林、中本町、本町、上新橋の5つの山笠が八剣神社を出発。途中山笠のかき棒を大きく上下に揺する「がぶり」を披露しながら本町の御駐輦場祭の場所まで練り歩きました。この祭りは5年ごとに行われており、今年も青空の下、曳き手たちの勇壮な姿が沿道の人たちを魅了していました。4日には役場から出発し、やすらぎ園を訪問。八剣神社までの道のりを賑わせていました。



日頃の練習の成果を発揮

▶ くらての芸能人が集結

5月12日、くらて芸能まつりが中央公民館で開催されました。今回で22回目を数える芸能まつり、今年は16の団体がまつりに参加。午前10時の開演と同時に三味線演奏、舞踊、コーラスなどの出演者が、日ごろの練習の成果を存分に披露していました。次々と披露される演目に出演者も来場者も共にまつりを堪能できたようです。



よしいかのん
吉井華音ちゃん

平成24年6月19日生まれ
のんちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。2、3歩、歩くようになり、日々成長してるね。泣き虫で笑顔のかわいいのんちゃん。元気にすくすく育ってね（父 裕樹さん、母 久美子さん・弥生）



のづゆあ
野津優愛ちゃん

平成22年6月21日生まれ
ゆあちゃん、3歳のお誕生日おめでとう♡元気いっぱい♡でワンパクなゆあちゃん♡これからの成長が楽しみです☆仮面ライダーと働く車が大好き♡（母 詩織さん・永谷）



まとのえりこ
的野愛莉子ちゃん

平成22年6月22日生まれ
えりちゃん3歳のお誕生日おめでとう。いつもお茶碗洗いを手伝ってくれてありがとう。毎日助かってます。さえちゃんと仲良くいろんなことにチャレンジしてってね。（父 太子さん、母 妃呂子さん・中山）



いけだちひろ
池田千尋ちゃん

平成24年6月22日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう。いつも元気いっぱいの笑顔でみんなを幸せにしてくれてありがとう。活発でやさしい女の子になってね。（父 晃治さん、母 さちえさん・古門）

24 時間駅伝で第 12 位

▶楽しく走ろうを合言葉に

今年も「鞍手北中陸上部OBとその仲間」が4月20日から21日にかけて宗像市で行われた「第19回宗像ユリックス24時間E K I D E N」に出場しました。今回の出場が13回目。これまでの最高順位は5年前の準優勝。「ここ数年は順位は気にせず楽しく走ろう」をコンセプトにチームでタスキをつなげているそうです。1周850mのコースを358周304.3km走り、参加チーム80チーム中、第12位と大健闘でした。これからもチームの輪を大切に走り続けてください。



感謝の気持ちを込めて

▶世界にたったひとつの贈り物……

5月12日、母の日にあわせ「フラワーアレンジメント」の公民館講座が中央公民館で行われました。親子で参加した福山さんをはじめ13人の参加者たちは講師の指導のもと日頃の感謝を込めて、さまざまな花で思い思いのフラワーアレンジメントを作っていました。最後にはラッピングをし、素敵なフラワーアレンジメントの花束が完成していました。



これから2年間の相談役

▶行政相談委員に有田勝美さんが委嘱されました

総務大臣から4月1日付で、有田勝美さん（木月）が鞍手町を担当する行政相談委員に委嘱されました。任期は平成27年3月31日までの2年間です。行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を持つ人の中から総務大臣から委嘱されるものです。皆さんの身近な相談相手として、国の行政サービスや行政の仕組み、手続きなどに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などを無報酬で行っています。

●鞍手町担当行政相談委員 有田勝美さん（☎42局3601番）

すくすく日記

6月生まれ

Happy birthday to you.

お待ちしています

毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれは、6月10日（月）までに役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。



つつい ゆい
筒井柚衣ちゃん

平成24年6月9日生まれ

お誕生日おめでとう。お姉ちゃんと一緒にいっぱい遊んで、笑って、元気にすくすく育ってね。これからの成長を楽しみにしています。（父 一寿さん、母 英美さん・古門）



にしはら ゆい
西原優空ちゃん

平成24年6月18日生まれ

優空ちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡よくおしゃべりしていて、家族みんなを楽しませているね!!これからも空のように広い心を持った優しい女の子に育っていったね!!みんな優空ちゃんの笑顔が大好きです♡（父 尚利さん 母 福美さん・永谷）



よしむら なゆ
吉村那由他くん

平成24年6月19日生まれ

なゆ、1歳のお誕生日おめでとう♡いっぱい食べて、いっぱい泣いて、いっぱい笑って大きくなあれ!!（父 聖士さん、母 光代さん・室木）

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の皆さんのページです。

ひろば

大谷自然公園で親子教室とヨガ教室

●株式会社スピナ

大谷自然公園の指定管理者の「株式会社スピナ」は、次のとおり親子教室とヨガ教室を開催します。

●とき 6月16日(日)、6月23日(日) いずれも午前10時から(受付開始9時45分から)

●内容 ▽6月16日Ⅱ段ボールピザとサラダ作り▽6月23日Ⅱ森林浴ヨガ教室

●ところ 大谷自然公園

●参加費 ▽6月16日Ⅱ家族五百円(2人分の材料代、3人目からは二百五十円追加)▽6月23日Ⅱ五百円

●持ってくるもの ▽6月16日Ⅱ軍手▽6月23日Ⅱリラックスできる服装

●申込期限 ▽6月16日分Ⅱ6月11日(火)まで▽6月23日分Ⅱ6月18日(火)まで

●申し込み・問い合わせ 株式会社スピナ ☎(093) 671局0903番まで(平日午前9時から午後5時まで)



＊ ＊ シンデレラのあらすじ ＊ ＊

舞踏会を夢見るシンデレラでしたが、意地悪な継母たちは、シンデレラにたっぷり仕事をいっつけ、お城に出かけて行きました。悲しみにくれるシンデレラのもとに、魔法使いが現れ……。

地域子育て支援行事 劇団ぱれっとの人形劇

●鞍手町立保育所

7月14日、町立保育所の地域子育て支援行事が行われます。今年は「劇団ぱれっと」の人形劇です。楽しい歌や手遊びもありますよ。親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。

●とき 7月14日(日) 午前10時から

●ところ くらじの郷(勤労者ふれあい棟)

●入場料 無料(保護者が同伴してください)

●問い合わせ 剣第一保育所 ☎42局0301番、西川第一保育所 ☎42局0278番、古月保育所 ☎42局0277番まで

フルートの美しい調べを 堪能しませんか

●くらての明日を紡ぐ会

くらての明日を紡ぐ会では、フルートコンサートを行います。お誘いあわせの上、お越しください。

●とき 6月9日(日) 午後2時から

●ところ 鞍手町中央公民館

●入場料 無料

●演奏者 フルートアンサンブルハーモニウイングズ(安部あゆみ・石田光江・神谷紘子・山野裕子)

●問い合わせ くらての明日を紡ぐ会 栗田 ☎(080) 3992局4630番まで

表装

犬塚俊之さん
(中山)

古いボロボロの掛軸から本紙をはがして再生しました。この本紙は漂白剤を使わずに水洗いをしただけなので、カーキ色のままです。



紙細工

鞍寿の里
(鞍寿の里利用者)

折紙を約3cmの三角形に利用者みんなで分担して折りました。高さ60cm、三角折紙1万2千個を使用し、全員で力を合わせて作り上げました。帽子の上には、ミニトロロがのっています。



俳句

山内博子さん
(直方市)

うれしそうにカバンの中身を出したり入れたりしてニヤニヤしている孫を見て、35年前の息子の姿を思い出しながら詠んだ一句です。

ランドセル 我家の春の賑やかし

リレーエッセー

晴れたらいいね。

石松京子さん（室木）

VOL
171

奈良時代、大陸に向かう船が海が荒れたときに停泊する場所として、島の北側にある世良崎は、防人が置かれたことで知られています。能古島に着くと、私の大好きな海産物を食べることが出来るので、幸福な時間となります。

ます。秋には、コスモスが咲いて、青い海との風景が美しいです。今は、どんな花が咲いているのかなと思うと、出かけたくなります。青空と青い海と花に囲まれて、贅沢な時間を過ごすことができます。「明日から、頑張ろう」と言う気持ち

今回は、白川福守さん（新北）です。

春には、山村暮鳥の詩「いちめんのなのはな いちめんのなのはな いちめんの……」が浮かんでくる、菜の花の黄色が目飛び込んできます。能古島の春は、スイセン、菜の花、つつじなどのいろいろな花が咲きます。

休みの日、お天気がいいと行きたくないのが能古島です。海の大好きな友だちを誘って行きます。能古島は、博多湾の玄界灘に浮かぶ台形の周囲12キロメートルの島です。

ちになることができます。鞍手町にも、いっぱい美しい自然がありますが、船に乗ることで遠くまで、出かけた気分になることができます。お天気のいい時に、船に乗って出かけてみませんか。どんな季節の花が咲いているのかを思い

平成25年度 中央公民館自主サークル

●中央公民館自主サークルの皆さん

中央公民館では、20のサークルが生涯学習活動を行っています。興味がある人はご連絡ください。一緒に集い、学びあい、友だちづくりをしましょう。

●問い合わせ 中央公民館 ☎ 42局 7200番まで

No.	サークル名	活動日
1	アロハ・フラ鞍手Ⅰ	第1・2・3月曜日
2	リフォーム教室	第1・2・3月曜日
3	和敬会（茶道B）	第1・3水曜日
4	鞍手絵本を読む会	第4月曜日
5	琴由利会（大正琴）	第1・3月曜日
6	アロハ・フラ鞍手Ⅱ	第1・2・3月曜日
7	歌を楽しむ会	第1・2・3・4月曜日
8	木彫教室	第1・3火曜日
9	鞍陶会（陶芸教室）	毎週火・金曜日
10	一般書道	第2・4水曜日
11	押花教室A	第2・4水曜日
12	装友会（表装）	第1・3・4木曜日
13	押花教室B	第1・3木曜日
14	木洩れ日俳句会	第2・4木曜日
15	どれみの会（コーラス）	第1・2・3金曜日
16	茶道A（表千家）	第2・4木曜日
17	手編み教室	第1・2・3金曜日
18	くらじ短歌会	第1金曜日
19	鞍手太極拳クラブ	第1・2・4金曜日
20	郷の会（万年毛質実用書道）	第1・2・4金曜日

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課 ☎ 42局 2111番まで、ご連絡ください。

手編み

中西一枝さん
（弥生）

透かし模様のサマーセーターを編みました。ラメ入りの糸なのでおしゃれに出来上がりました。



陶芸

大塚泰子さん
（小牧）

まず初めに何を作ろうかと試行錯誤しながら粘土と向い合う、窯から出てきた瞬間、笑いとおがっかりの繰り返しで十数年過ぎた作品がこのお皿（笑）。でも教室は私の心を和ませてくれます。





今月新しく入りました。

●一般の本

／打たれ強い心をつくる空海のコトバ (作＝植西 聰)／桜ほうさら (作＝宮部みゆき)／沈黙の町で (作＝奥田英朗)／ローカル線で行こう！ (作＝真保裕一)／さきちゃんたちの夜 (作＝よしもと ばなな)／なでし子物語 (作＝伊吹有喜)

●子どもの本

／まほうのカメラ (作＝木曾秀夫)／からすのおかしやさん (作＝かこ さとし)／ばななせんせい (作＝得田之久)／つんつくせんせいといたずらぶんぶん (作＝たかどの ほうこ)／ガッタンポッピー (作＝冬野いちこ)／あたし、ようせいにあいたい！ (作＝のぶみ)

中でもこの本がオススメです。

沈黙のひと

作＝小池真理子



「私」が幼い頃に家を出て、新しい家族を持った父は、晩年パーキンソン病を患い、最後は口を利くこともできずに亡くなった。遺された手紙や短歌には、絶望に直面してもなお、家族や恋人への愛、短歌への情熱と共に生きたその揺るぎない足跡が刻まれていた…。圧倒的な人間賛歌。生きるとは？死ぬとは？家族とは？

はじまりのはじまりのはじまりのおわり

作＝アヴィ



かたつむりのエイヴォンは本が大好き。本の中ではいろんな生き物たちが冒険をくりひろげ、そして冒険を終えたみんなはとても幸せそう。エイヴォンはアリのエドワードとともに「冒険を探すための冒険」の旅に出ます。数々の不思議なできごとに会いながら、枝の上のゆかいな冒険はゆっくり続きます。



海賊とよばれた男

作＝百田尚樹

太平洋戦争敗戦直後の8月17日、国岡鐵造は東京の本社に残っていた60名の社員を集めて訓示を行った。「愚痴をやめよ」「誇りを失ってはならない。すべてを失おうとも、日本人がいるかぎり、この国は必ずや再び立ち上がる日がある」戦争で何もかも失い、

太 残ったのは借金のみ。その上、石油会社大手から排斥され売る油もない。しかし国岡商店は社員ひとりたりとも餓死せず、様々な方法で糊口をしのぎながら、たくましく再生していく。国岡が海賊とよばれた理由とは…。主人公のモデルは出光興産の創業者である出光佐三です。



だいすきひゃっかい

作＝村上 しいこ

お そとくらくく なったけど、おふともしいてあるけど、ねむくない。はるなはお母さんになぞなぞを出しました。「ねるまえに、はるながいくのはどこか？」おふとんに入る前の母と子のほのぼのとしたおしゃべりが楽しく広がって

いきます。そして、はるなが一番いきたいところは、とっても素敵な子どもが大好きな場所。子どもだって大人だって一日いろいろあるけれど、こんな幸せな気持ちで眠りに付いたら、きつといい夢をみられそうです。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。

6月は「素適な本と出会ってほしい」をテーマに2冊の本をご紹介します。

紹介者は石松一葉さん(鞍手町文庫連絡会)です。





【アドバイザー】



柴田達哉さん・しばた たつや・平成11年産業医科大学病院を卒業後、同大学病院助教などを経て、平成25年4月よりくらて病院腎臓内科に勤務。日本腎臓学会腎臓専門医、日本透析医学会専門医、日本内科学会総合内科専門医・認定医

【慢性腎臓病とは】
慢性腎臓病は、数あるさまざまな腎臓病の総称でCKDと呼ばれています。
現在、国民の8人に1人が、慢性腎臓病と考えられています。つまり、慢性腎臓病は「新しい国民病」といわれ、誰でもなりうる身近な疾患群に位置づけられます。

【慢性腎臓病の状態】
では、具体的には、どういった病態が慢性腎臓病というのでしょうか。
状態としては、次のようなものがあります。
①腎臓の働きが健康な人の60%未満に低下する
②蛋白尿が出るなどの腎障害が3か月以上持続する
しかし、これらは簡単な検査で診断可能です。

検査項目には、次のようなものがあります。
①検尿による尿蛋白、尿潜血の有無
②血液検査で血清クレアチニン（血清クレアチニンと年齢と性別で、推定糸球体ろ過量・eGFRが推定でき、これによって腎臓の働きの程度がわかります。）を測定
以上の検査で異常があれば慢性腎臓病の診断となります。

【腎臓の機能】
腎臓の機能というのは、一旦機能低下が起こると多くは元には戻りません。機能低下が持続すると、将来的には、人工透析が必要となってくるのです。また、慢性腎臓病は、末期腎不全（人工透析が必要な病態）

のリスクファクターであるだけでなく、脳梗塞や心血管病変（狭心症や心筋梗塞）になりやすくなることからわかっていきます。このため、早期に、慢性腎臓病かどうかを診断し、適切な投薬や生活習慣の改善をすることが重要になります。

慢性腎臓病になりやすい人としては、高齢者、高血圧や糖尿病や肥満などの生活習慣病やメタボリックシンドロームがある人、過去に心臓病や腎臓病になったことがある人、家族に腎臓病の人がいる人、健診などで蛋白尿が見つかったことがある人、タバコを吸う人などが挙げられます。

特にこのような状態に心当たりのある人は、早めに医療機関を受診されることをお勧めします。



最近よく慢性腎臓病（CKD）という言葉を目にするのですが、何ですか？（62歳・男性）

休日乳がん検診のお知らせ

くらて病院では、次のとおり休日乳がん検診を行います。

- とき 7月28日（日）午前9時から午後4時まで
- 対象者・定員 40歳以上の人・20人（隔年受診）
- 予約受付期間 7月16日（火）から26日（金）まで
- 料金 ①町内にお住まいの人は600円 ②乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人は無料③生活保護受給者の人は無料（診療依頼書を持参してください）
- その他 対象年齢でない人や料金の①～③に該当しない人は別途お問い合わせください。
- 問い合わせ くらて病院 ☎42-1231

検査は女性技師が
担当します



乳がん検診はくらて病院で！！

くらて病院では、2月末日まで乳がん検診ができます。

- 対象者 40歳以上の人（隔年受診）
- 検査内容 マンモグラフィ検査・乳腺エコー検査・触診（希望者とクーポン券持参の人のみ）
- 料金 上記と同様
- 申し込み・問い合わせ 平日の午前9時から午後3時までに電話または窓口にて申し込みください



平成 25 年度の総合健診 (特定健診・各種がん検診) のお知らせ

春の健診の申し込みはすでに終了していますが、下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。健(検)診は身体の状態をチェックできるよい機会です。ぜひこの機会にお申し込みください。

■集団健(検)診日程

期 日	場 所	受付時間など
7月21日(日)	総合福祉センター 保健棟	午前 8時30分から 10時30分まで ※結果説明会は 後日行います
7月22日(月)		
7月23日(火)		

●**申し込み方法** 健診希望日の2週間前までに総合福祉センターまで電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。

●**健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、基本健診、特定健診

●**申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

わくわくクッキング

現在、子育て真っ最中のお母さん、食育推進料理教室に参加してみませんか。鞍手町食生活改善推進会の会員のみなさんが簡単に栄養たっぷりの料理を紹介します。

●**とき** 7月3日、9月4日、11月6日、1月15日の水曜日 午前10時から

●**対象者** 乳幼児、小学生の子どもがいるお母さん

●**場所** 総合福祉センター保健棟

●**参加費** 材料代として1回300円

●**申し込み期限** 6月24日(月)まで

乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●**とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



予防接種

■BCG予防接種

▷接種期間 生後12か月未満

▷場 所 総合福祉センター保健棟

▷事前に福祉センターへ予約をお願いします。

期 日	時 間
6月13日(木)	午後1時30分から2時まで
7月11日(木)	

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

●**とき** 6月5日、12日、19日、26日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●**ところ** 総合福祉センター保健棟

●**必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)

男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単、おいしいメニューです。

●**とき** 6月25日(火) 午前10時から

●**対象者** 男性

●**場所** 総合福祉センター保健棟

●**参加費** 300円(材料費)

●**持ってくるもの** エプロン

●**申し込み期限** 6月18日(火)まで

健診内容	期 日	対象児
4か月健診	6月13日(木)	平成25年 1月17日から 平成25年 2月13日生まれ
7か月健診	6月27日(木)	平成24年10月26日から 平成24年11月29日生まれ
12か月健診		平成24年 6月 1日から 平成24年 6月30日生まれ
1歳半健診	6月 6日(木)	平成23年11月10日から 平成23年12月 6日生まれ
3歳児健診		平成22年 5月10日から 平成22年 6月 6日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	6月26日(水)	平成25年 4月23日から 平成25年 5月27日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)

国民年金 Q&A

役場保険年金班 ☎42局2111番

国民年金の
疑問に
お答えします。



QUESTION Pension ANSWER

A
答え

付加年金という国民年金の第1号被保険者だけが任意で加入できる制度です。老齢基礎年金を受給するときに上乗せの付加年金を受け取ることができます。

付加年金保険料は月額四百円で、申し込んだ月から加入することができます。将来受け取れる付加年金額（年額）

は二百円×納付月数となります。例えば、10年間加入した場合は二万四千円（年額）を付加年金として生涯受け取る

Q
疑問

少しの負担で将来受け取る年金額を増やせる制度があると聞きましたが、どのようなものでしょうか。

A
答え

保険料を長い間滞納すると年金が受け取れないケースもあります。年金の受給権利を守るためにも保険料を納めることが大変なときは免除や猶予の申請をしましょう。

Q
疑問

私は現在、経済的な事情で国民年金保険料を納めることが難しい状態です。申請すれば免除を受けられる制度があると聞いたのですが、どのようなものなのでしょうか。

国民年金には、保険料の未納を防ぐため、保険料の全額または一部を免除する「申請免除」や30歳未満の人には「若年者納付猶予」、本人の所得が一定以下の学生は、申請に

より在学中の保険料が免除される「学生納付特例」の制度があります。免除や納付猶予を受けている期間は、※受給資格期間として計算され、障害基礎年金や遺族基礎年金を

受け取るための資格期間にも入るので安心です。また、全額免除および一部免除の期間については、老齢基礎年金の額の一部が保証されます。

免除や納付猶予を受けるには、申請が必要です。本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が審査されます。（若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみの審査）

また、免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した人は、本人の所得を除外して審査が行われる特例免除制度を利用できます。特例免除の申請には離職票または雇用保険受給資格者証の写しが

必要です。

免除や猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。ただし、2年度を経過すると加算金がつきますので、経済的な余裕ができたから早めに追納しましょう。追納で納めた保険料は、将来受け取る年金額に算入されます。

※一部免除制度は保険料の一部を納めることにより残りの保険料が免除となる制度です。一部保険料を納めなかった場合は未納期間となり、受給資格期間や年金額に反映されないのでご注意ください。

ことができます。老齢基礎年金の受給開始から2年間で付加保険料相当分の付加年金を受け取ることができるため、3年目以降はおトクになります。

す。ただし、免除や猶予を受けている期間や国民年金基金に加入している人は対象外となります。

●問い合わせ

役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111番 内線2005
直方年金事務所 ☎22局0891番
ねんきんダイヤル ☎(0570)05局1165番
IP電話・PHSからは ☎(03)6700局1165番



介護保険料の

お知らせ

きちんと納めましょう
今年度の介護保険料は8月に決まります

平成25年度の介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は8月に決まります。被保険者へは8月上旬に保険料の決定通知書を郵送します。

保険料率は昨年度から変更がなく、市町村民税や所得の状況により9段階11区分の所得段階で計算していますが、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用する際の保険給付が制限されます。加入者の皆さんからの保険料で成り立っている制度です。保険料はきちんと納めましょう。

●納付方法

納付方法には、年金から天引き

で納める場合と納付書、口座振替で納めていただく方法があります。口座振替を利用されるのと納め忘れもなく安心です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

役場福祉人権課福祉高齢者班または福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係 ☎（092）643局7055番まで

【詐欺事件にご注意ください】

介護保険や福祉関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。役場や広域連合から認定調査や保険料徴収で訪問するときは身分証を持参していただきますので、必ず確認をしてください。不審に思われた場合はお問い合わせください。

■平成24年度から平成26年度の介護保険料額

(単位：円)

所得段階	対象者	割合	年額保険料
1	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人	基準額 × 0.50	29,233
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円以下の人	基準額 × 0.50	29,233
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額 × 0.70	40,926
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が 120 万円を超える人	基準額 × 0.75	43,850
4	公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円以下の人	基準額 × 0.92	53,789
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計金額が 80 万円を超える人	基準額	58,466
5	合計所得金額が 125 万円未満の人	基準額 × 1.18	68,990
6	合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の人	基準額 × 1.25	73,083
7	合計所得金額が 190 万円以上 300 万円未満の人	基準額 × 1.50	87,699
8	合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の人	基準額 × 1.75	102,316
9	合計所得金額が 400 万円以上の人	基準額 × 2.00	116,932

Aさん夫妻の例 夫69歳で年金210万円の収入…課税所得額は90万円
妻66歳で年金78万円の収入…課税所得額は0円

Aさん夫妻の場合は、夫は課税所得額が90万円となり、所得段階5の保険額となります。妻は非課税となりますが、夫が課税されているので、基準額に対し0.92の保険額となります。





平成 25 年 4 月より総合福祉センターに 鞍手町地域包括支援センターが設置されました。

平成 25 年 4 月から鞍手町地域包括支援センターが鞍手町総合福祉センター（くらじの郷）に設置され、運営を開始しました。

地域包括支援センターでは、高齢者（65 歳以上）などの生活全般にわたって幅広く相談を受け、必要なサービスを行ったり、関係機関と連携をとる行政機関です。体調が悪かったり、家族の介護でセンターへ行くことが出来ない場合は、職員が訪問することもできます。高齢者の皆さんが住みなれた地域でいつまでも安心して生きがいを持って元気に暮らすことが出来るように支援していきます。お気軽にご相談ください。



Q
疑問

地域包括支援センターってどんなところ？

A
答え

地域包括支援センターとは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすことができるように支援をするところです。

Q
疑問

地域包括支援センターにはどんな職員がいるの？

A
答え

地域包括支援センターには、社会福祉士、ケアプランナー、保健師という 3 種の専門職員が常駐し、高齢者の相談や介護予防のケアマネジメントなどを行っています。

Q
疑問

地域包括支援センターではどのような事業を行っているの？

A
答え

地域包括支援センターでは、次のような事業を行っています。

①総合相談・支援事業②高齢者の権利擁護事業③包括的・継続的ケアマネジメント事業④介護予防ケアマネジメント事業⑤その他介護保険被保険者の地域における自立した生活の支援のために必要な事業

Q
疑問

地域包括支援センターではどのような相談を受けてくれるの？

A
答え

介護保険のサービスを受けたいけど、その内容がよくわからないなど、相談者がどんなことに困っていて、どのようなサービスを必要としているか時間をかけて相談者の現状を把握し、それぞれの関係機関と連携しながら、相談者一人ひとりにあったサービスを紹介します。

Q
疑問

相談のほかにどのようなことをしてくれるの？

A
答え

お金の管理や不動産などの契約に自信がなくなった場合などは、成年後見制度の活用を支援をします。この制度は、認知症などで判断能力が不十分になり、生活が困難となった人たちに、契約の代理やお金の管理を支援することで、本人を法的に守り支えるものです。



65 歳以上の公的年金等所得に係る住民税は「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は年金からの差し引き（特別徴収）となっています。対象の人は、平成 25 年度も引き続き年金特別徴収が原則となります。

Q
疑問

公的年金からの特別徴収制度の対象者は？

A
答え

年金からの特別徴収となるのは、4 月 1 日現在 65 歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る町民税・県民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される町民税・県民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、特別徴収はご本人の希望による選択ができません。

Q
疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。年金所得以外の所得も年金から特別徴収されるのですか？

A
答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る町民税・県民税です。公的年金以外の所得に係る町民税・県民税については、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

Q
疑問

初めて年金からの特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

A
答え

特別徴収を開始する年度については、年税額の 2 分の 1 に相当する額が 10 月・12 月・2 月の 3 回の年金から特別徴収となります。残りの 2 分の 1 に相当する額は、6 月・8 月の普通徴収（納付書や口座振替）での納付です。

（例）年税額 6 万円の場合

期（月）	普通徴収 （納付書または口座振替）		特別徴収（年金から差し引き）		
	第 1 期（6 月）	第 2 期（8 月）	10 月	12 月	2 月
税額	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000

■ 2 年目以降の納付方法

4 月・6 月・8 月は、前年度 2 月の税額と同額が徴収され、これを仮徴収と言います。10 月・12 月・2 月は、残り 3 分の 1 ずつが徴収されます。

（例）年税額 9 万円（25 年 2 月の年金から 1 万円が徴収されていた場合）

期（月）	特別徴収（年金から差し引き）					
	仮徴収			本徴収		
	25.4 月	25.6 月	25.8 月	25.10 月	25.12 月	26.2 月
税額	10,000	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000

※ 鞍手町から転出あるいは亡くなった場合、年度の途中で徴収税額が変更になった場合などには、その年の特別徴収は中止となり普通徴収に変更となります。

くらしの 情報

税金



今月の納税（6月）

- 町県民税―第1期分
- 国民健康保険税―第1期分

納期限は6月25日（火）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続

きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。



申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局

- 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

税金は納期どおりに

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この

財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期どおりに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

**白色申告の
記帳・帳簿等の
保存制度が
変わります**

平成26年1月から事業所得、不動産または山林所得を生ずる業務を行う場合は、所得税の申告の必要がなくてもすべての人が記帳・帳簿等の保存の対象となります。説明会にぜひご参加ください。

- とき 6月25日（火）午前10時から・午後1時

- 問い合わせ 社会福祉

相談



**西村弁護士
無料法律相談**

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。

受付は7人までです。



- とき 6月10日（月）

- ▽受付（順番の抽選）
■午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで

- とき 6月10日（月）
- 問い合わせ 社会福祉

Calendar 2013 6

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

協議会まで

**一人で悩む前に：
心配ごと相談へどうぞ**

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- とき 6月25日（火）
▽受付■午後0時45分から▽相談■午後1時から3時まで

- とき 6月25日（火）
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

6月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場福祉人権課での相談
▽とき■6月7日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき■6月

- 問い合わせ 社会福祉

- 13日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき■6月20日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき■6月26日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談
▽とき■6月6日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき■6月15日（土）午前9時から正午まで（池田補聴器）▽とき■6月25日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらて病院まで

お気軽にどうぞ
鞍手地区就学相談

鞍手地区就学相談委員
会では、障がいの程度によつて特別支援学校（盲学校や聾学校など）で子どもに教育を受けさせるかどうかを考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談（無料）を行います（事前にお申し込みください）。

●とき 9月5日（木）、6日（金）、9日（月）。時間は3日間とも午前9時から午後4時50分まで

●ところ 鞍手町中央公民館

●申込期限 6月14日（金）

●問い合わせ 鞍手町教育委員会教育課学校教育班まで

相談窓口
「鞍手のとびら」開設

町では、町政に対する要望や意見などの相談を受け付ける「鞍手のとびら」を開設しました。電話で事前にご相談ください。

●相談場所 役場町民相談室（選挙管理委員会棟2階）

●相談時間 平日の午前8時30分から午後5時

まで
●問い合わせ 役場町民相談室まで

日曜街かど労働相談会

福岡県筑豊労働者支援事務所では、賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働く上での問題や悩みなどの相談会を次のとおり行います。

●とき 6月30日（日）午前10時から午後6時まで（弁護士相談は午後3時から5時まで）

●ところ イオンモール直方（1階レストラン街入口付近）

●問い合わせ 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎（0948）22局1149番まで

聞こえやいごばの発達でお悩みのとき
直方聾学校の教育相談

福岡県立直方聾学校では、次のとおり教育相談を行っています。

●とき 平日の午前9時から午後4時30分まで

●対象 聴覚障害による聞こえやことばの発達で困っている子ども（0歳から18歳まで）とその保護者

●問い合わせ 福岡県立

直方聾学校 ☎26局5351番、FAX26局4601番まで

試験



平成25年度
狩猟免許試験

平成25年度の狩猟免許試験（網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟）が次のとおり行われます。

●とき 7月31日（水）午前9時から午後5時まで

●ところ 筑豊ハイッ受付期間 7月22日（月）まで

●問い合わせ 詳しいことは、飯塚農林事務所農山村振興課 ☎（0948）21局4953番まで

募集



炭坑関係の写真を
探しています

歴史民俗博物館では、秋に開催予定の企画展で展示する炭坑に関する写真を探しています。炭坑関係の写真をお持ちの方は、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 詳しいことは歴史民俗博物館まで

福岡県女性海外研修の
団員を募集

福岡県では、県内に住む20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を行っている人を対象に、次のとおり女性海外研修を行います。

●研修国 イギリス
●研修期間 11月10日（日）から16日（土）まで

●募集人員 20人（書類選考と面接選考があります）

●費用 25万円程度

●申込期限 6月14日（金）まで

●参加資格 公務員や学生、過去に同じような派遣事業に参加した人は応募できません

●問い合わせ 詳しいことは福岡県男女共同参画推進課 ☎（092）643局3391番まで

県営住宅の
入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問

い合わせください。

●募集案内書の配布 ▽
とき 6月3日（月）から▽ところ 公社直方出張所（福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号）、役場建設課など

●申込期間 6月3日（月）から11日（火）まで

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎（092）781局8029番まで

自宅がキャンパスです
放送大学第2学期の
学生を募集

放送大学は、衛星放送（CS）を利用して授業を行う国が作った通信制の大学です。福岡学習センターでは、平成25年度10月入学の学生を次のとおり募集します。

●教養学部 ①学士の学位が取得できます②15歳以上であればだれでも入学でき、心理学・福祉・経済・歴史・文学、自然科学などの幅広い分野の科目を1科目から学べます③入学試験はありません

●大学院 18歳以上であればだれでも入学できます

●募集期間 6月15日



セレモニー・ホール
鞍心会館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・35年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769



鞍手中学校の校歌募集

教育委員会では、次のとおり新中学校の校歌を募集します。

- 応募資格** 資格は問いません。どなたでも応募できます（採用された場合、著作権は鞍手町に無償で譲渡していただくことになります）
- 応募の対象** 「鞍手北中学校」と「鞍手南中学校」の統合による新設校の鞍手中学校校歌の歌詞・フレーズ
- 応募の基準** 両中学校の歴史や伝統を重んじながら、新たな中学校の前進を表す校歌で、生徒や町民に愛され、長く受け継がれる校歌
- 応募の基準** 役場または教育委員会で配布する応募用紙をご利用ください。なお、記入の際は、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「歌詞・フレーズ」をご記入ください。また、鞍手町公式ホームページから直接応募することもできます。
- 応募締切** 7月5日（金）（郵送の場合は当日必着）
- 問い合わせ** 教育課学校教育班まで

お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の6月の休館日は、次のとおりです。

●**休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）です。

●**問い合わせ** 社会福祉



（土）から8月31日（土）まで

●**問い合わせ** 放送大学福岡学習センター ☎（092）473局1365番まで

協議会まで

6月定例議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。議会には、年4回の定例会と必要ときに開会する臨時会があり、だれでも傍聴できます。

●**一般質問** 6月10日（月）、11日（火）開会時間は午後1時。ただし、一般質問が10日で終了すれば11日は休会となります

●**議案質疑** 6月12日（水）開会時間は午後1時

●**問い合わせ** 鞍手町議会

事務局（役場内）まで

浄化槽を利用しているみなさんへ

浄化槽を新しく設置した場合、使用開始の直前に第1回目の保守点検を受け、使用開始から3か月を経過した日から5か月の間に、本来の性能を有しているかどうかを確認するための法定検査の受検が義務付けられています。また、すべての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、浄化槽の保守点検や清掃などが適正に行われているかどうかを確認するための第三者機関（県知事の指定検査機関）による法定検査受検が年1回義務付けられています。

町では、条例に基づいた情報公開を行っていきます。平成24年度の開示請求は次のとおりです。なお、個人情報保護条例に基づく保護の請求はありませんでした。

●**請求などがあつた件数**

- ▽請求など…9件
- ▽異議申し立て…なし
- 公開状況**
- ▽全部公開…8件
- ▽部分公開…1件
- ▽非公開…なし
- ▽該当情報なし…なし

情報公開制度による公開状況

付けられています。

●**問い合わせ** 一般財団法人福岡県浄化槽協会 ☎（092）947局1800番まで

7月は同和問題啓発強調月間



■街頭啓発

- とき** 7月3日（水）午前11時からと午後5時から（いずれも30分程度）
- ところ** スーパー川食、巖流市場、西日本シティ銀行、ホームワイド付近など

■鞍手町同和問題講演会

- とき** 7月4日（木）午前10時から
- ところ** 鞍手町中央公民館
- 演題** 「いのちと夢のコンサート」
- 講師** わたあめ音楽事務所 弓削田健介さん
- 手話通訳** 手話通訳はありません
- 問い合わせ** 教育課社会教育班まで

●**請求先** ▽議長…なし
▽公営企業管理者…1件

●**問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

道路が泣いています
農家の皆さん
トラクターの土は落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落としてから道路に出られるようお願いいたします。

●**問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで



●**問い合わせ**
保険クリニク八幡店
☎0120-0151929
▼時間9時～18時 駐車場完備

生命保険の見直し
無料相談のお知らせ

「節約のため保険を見直したい」「本当に今の保険で大丈夫？」という方は、保険クリニク八幡店に相談してみませんか？家計の見直しにも効果的です。

保険クリニクは全国159店舗、年間2万5,000世帯が相談を体験している保険の相談窓口。独自の見直し診断は、どこの保険会社にも編み込まない中立的な立場からアドバイスを受けられると好評です。複数社の保険を一度に比較する事ができ、特徴や違いがよく分かるので簡単に希望のプランが見つかります。

事前に予約をすると、来店相談料が無料に（通常3,150円）。何度相談しても一切料金はかかりません。まずは電話で予約を。

町内の交通事故発生状況



【4月中】		【累計】	
件数	5件(+ 4)	件数	26件(+ 10)
死者	0人(± 0)	死者	0人(− 1)
傷者	7人(+ 6)	傷者	36人(+ 12)

- とき 6月12日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

自分が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになります。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

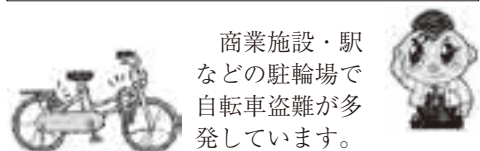
【4月中】

【累 計】

刑法犯総数	134 件(−22)	刑法犯総数	467 件(− 63)
車上ねらい	15 件(− 2)	車上ねらい	37 件(− 7)
自転車盗難	21 件(± 0)	自転車盗難	58 件(+ 12)
空き巣	4 件(− 4)	空き巣	27 件(+ 1)

生活安全課からのお知らせ

自転車盗難が増加中!!



- 商業施設・駅などの駐輪場で自転車盗難が多発しています。
- 被害に遭わないため
- 人通りの少ない場所を避ける
 - 二重ロックをするなどしましょう。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報ははこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

18年6月2日から7月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。●交付する日 6月26日(水)午前9時から●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 6月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から午後11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 6月9日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番
- 6月30日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番

場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きを、病院窓口にて提示してください。

すでに認定証をお持ちの方は、記載されている有効期限まで使用することが出来ます。改めて交付手続きをする必要はありません。

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)
●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

7月に65歳を迎える人(昭和23年7月2日から8月1日まで)に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 6月20日(木)から21日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
●ところ 役場福祉人権

課福祉高齢者班窓口
●申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

救急車の適正な利用のお願い



救急車は数が限られているため、病气やけがの程度の軽い人を搬送すること、1分1秒を争う重傷者への対応が遅れてしまうことがあります。症状が軽微な場合は救急車の利用は控えてください。なお、一刻も早い治療が必要で緊急を要する場合は、迷わずに119番へ通報してください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

障がい者虐待防止センター「るーぷる」を設置

平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する

支援等に関する法律」に基づき、障がい者虐待防止センターが設置されました。役場福祉人権課福祉高齢者班においても応対します。

●ところ 直方市津田町7番20号

●内容 障がい者虐待に関する相談、通報等

●問い合わせ 障がい者虐待防止センター

るーぷる ☎(080)6424局2271番(24時間365日対応)まで

いつでもいいな あなたの歯を無料チェックします

直方歯科医師会では、6月4日からの歯の衛生

週間にちなんだ、次のとおり歯の無料チェックを行います。

●とき 6月3日(月)から8日(土)まで

●ところ 直方歯科医師会会員の各歯科医院

●内容 歯の無料チェック、無料フッ素塗布

●事前予約 各歯科医院に直接電話で予約してください

●問い合わせ 直方歯科医師会 ☎22局2408番まで

野犬や動物の引き取り日の変更

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎(直方総合庁舎)で

毎週木曜日犬及び猫の引き取りを行っており、行っており、



6月から次のとおり変更となります。みなさんのご協力とご理解をよろしく願います。

●引き取り日時 第2・第4木曜日の午後1時30分から3時まで

●引き取り手数料 生後91日未満の犬・猫 400円、91日以上

の犬・猫 2千円

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(0948)21局4973番まで

愛の贈りもの



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ「香典返し」

▽町田正憲 城ヶ崎(トシコ)

▽水摩加代子 新延本村(淳)

●くらて病院へ「香典返し」

▽町田正憲 城ヶ崎(トシコ)

▽入江政之助様 新延本村(ミドリ)

▽上野清貴様 南区(精一)

児童手当を受け取るには手続きが必要です



児童手当制度

児童手当は、児童を養育する家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るために、養育者に支給される制度です。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給理由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

●支給額 ▷0歳から3歳未満…15,000円(一律)▷3歳から小学校終了前…10,000円(第3子以降は15,000円)▷中学生…10,000円(一律)▷所得制限限度額以上の場合…5,000円(一律)

手続きの方法

●認定請求 児童手当を受給するには「認定請求書」の提出が必要です。出生や転入などがあった日から15日以内に認定請求書を提出し、認定を受けなければ児童手当を受けることができません

●届け出の内容が変わったとき 次の①②に当てはまるときは15日以内に「変更届」の提出が必要です(①他の市町村に住所が変わったとき②出生などにより支給対象児童が増えたとき)

現況届の提出

6月分以降の児童手当を受け取るには、現況届が必要です。現況届の必要な人は、役場福祉人権課より届出書の通知を郵送します。現況届が提出されないと資格があっても6月分以降の児童手当を受け取ることができなくなります。早めの提出をお願いします。▷とき=6月3日(月)から6月28日(金)まで▷ところ=役場福祉人権課児童人権班▷必要なもの=現況届、印かん、添付書類(保険証の写し等)

●問い合わせ 詳しいことは役場福祉人権課児童人権班まで



テーマ
「バランスのよい食事 !!」

【カジキの黒酢炒め】 1人当たりの栄養価 230kcal

■材料（6人分）

カジキ（6切れ）、たまねぎ（300g）、レタス（1/2玉）、塩（小さじ1/3）、こしょう（少々）、片栗粉（適宜）、サラダ油（適宜）
合わせ酢…砂糖（大さじ6）、黒酢（大さじ6）、酒（大さじ3）、しょうゆ（大さじ3）、顆粒鶏がらだし（小さじ1/3）、塩（小さじ1/3）

■作り方

- ①たまねぎは繊維を断つように1cm幅に切り、レタスは洗って水気を切る。
- ②カジキは水気をふき、一口大に切る。塩とこしょうをふり、片栗粉をまぶす。
- ③フライパンにサラダ油を熱し②を並べ、両面をカリッとなるまで焼く。あいている所にたまねぎを入れしんなりとなるまで炒める。
- ④合わせ酢を加え、炒め合わせる。
- ⑤皿にレタスを敷き、器に盛る。



【スナッペンどうと鶏肉のピリ辛みそ炒め】

1人当たりの栄養価 130kcal

■材料（6人分）

スナッペンどう（300g）、鶏もも肉（200g）、塩（小さじ1/4）、こしょう（適宜）、サラダ油（適宜）、赤とうがらし（適宜）
合わせ調味料…しょうゆ（小さじ2）、砂糖（小さじ2）みりん（小さじ4）、みそ（大さじ1）

■作り方

- ①スナッペンどうはへたと筋を除き、鶏肉は一口大に切り、塩、こしょうをふる。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、鶏肉を皮目から焼く。両面にこんがりとし焼き色がついたら、小口切りの赤とうがらし、スナッペンどうを加えて炒める。
- ③色鮮やかになったら混ぜ合わせた合わせ調味料を加えて全体にからめ、器に盛る。



献立は、ごはんなどの主食に主菜、副菜、副々菜、汁物などを組み合わせます。

①主菜をたんぱく質中心の魚介、肉、大豆製品、卵の中から選ぶ。

②副菜は主に野菜で作る小さなおかず。（緑黄色野菜120g以上と淡色野菜との合計で350g以上を目安に）

③血圧の高い人は汁物のかわりに副々菜として野菜や海そう、きのこなどを使ったおかずを加える。

※その時期に多く出回る旬の食材はおいしいのももちろん、栄養にも富み、安価で経済的です。



6月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時）
8	土	お話の会（歴史民俗博物館：10時～）
9	日	
10	月	無料法律相談（くらじの郷：15P参照）
11	火	
12	水	
13	木	4か月健診・BCG予防接種（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
14	金	
15	土	補聴器相談（くらて病院：9時～12時）
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	補聴器相談（役場：13時～14時） 介護保険証交付 20日～21日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照）
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	国民健康保険税・町県民税（第1期分）納付期限 心配ごと相談（くらじの郷：15P参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分）
26	水	国保高齢受給者証交付（役場：9時～18P参照） 乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
27	木	7か月、12か月健診（福祉センター）
28	金	
29	土	
30	日	



広報くらて

平成25年6月号 No.642

編集●広報くらて編集委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・4月の人の動き

・人口 17,158人	・出生 8人
・男性 8,135人	・死亡 16人
・女性 9,023人	・転入 65人
・世帯数 7,554世帯	・転出 49人

（平成25年4月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>